

令和6年度第3回国分寺市緑化推進協議会会議録

日時：令和6年9月30日(月)

午後2時00分～午後4時00分

会場：書庫棟会議室

出席委員：柿内 エルニユ 小木曾 小泉 宮 佐藤 西沢 櫻井 大矢 神山 佐々木
事務局：島崎 岡沢 井上 竹野 松本

会長：それでは、資料2を基に審議を進めていきたいと思います。

短い時間ではありますが、皆さんからの質問を頂いてしまして、そのことも、回答がまだ市から出ていないので、審議の仕方は少し考慮しながら進めたいと思います。

目安としては、6ページまでは進めさせていただければなと思っています。

1ページ目は「緑と水の保全・活用」の内容ですが、「崖線樹林地や雑木林などの保全・再生・活用」についてです。1から5までありますので、まずここを進めたいと思います。

皆さんから質問が幾つか出ています。

まず1番は、特に質問がないのですが、継続ということになっています。あとは幾つか質問がありますが、2番「国分寺崖線の樹林地の保全」についてです。

2番の質問は、2番はないですね。

では、3番です。「良好な樹林地の公有地化」ですが、ホチキス留めの質問票の最初ですけれども、簡単に趣旨をお願いします。

委員：3番は、寄附の申入れがあった場合に公有化を検討するという事で、申入れを待っているという市の姿勢があって、私はそれには疑問がありまして、このまま樹林地が減っていく中で、待つ姿勢だけで本当にいいのかと。むしろ、市として能動的に保存を働きかけたい樹林地というものを選び、そこに対して何らかの働きかけをしていくと。その結果がどうなるかは別として、そういう活動が必要なので、借地契約をしている民有樹林地には働きかけを行い、公有地化を始めるという活動を具体的な施策にされたらどうだろうかと、こういう具合に思ったのです。

会長：ありがとうございます。現段階では市の回答がございませんが、コメントございますか。

事務局：民有地の樹林地で市が借りて公園として提供している公園というのが1つ。あと、緑道も1つありまして、そちらは相手方との都合もございます。あと、契約の兼ね合い等もございますので、ご意見があった内容はごもっともであり、保全をするためには市が積極的にということは承知しております。相手方との

関係性等、相手方の希望時期とともありますので、その辺を含めて協議しながら進めていきたいと考えております。

会 長：分かりました。

事務局：補足で、現在、保存樹林地という登録の制度もありまして、そこに登録していただくと、管理は所有者にさせていただく形になるのですが、奨励金という形で税金の一部を償還するような制度がありまして、それに登録していただいている樹林地が今 18 か所ほどございますので、権利者の意向もありますが、それを踏まえながらこの辺については、公有地化について検討を図ってまいりたいと考えているところでございます。

会 長：分かりました。ありがとうございます。ということです。

では、まず 3 について、今、おおむねご意見、意向は受け入れられそうですけれども、それを前提にするということで行きたいとは思っていますので。

現段階の決を一応採っておきますが、何かほかにご意見のある方いらっしゃいますか。これについて。よろしいですかね。

では、ご意見を踏まえながら、少し修正してもらおうという形で、1 回進めてもらおうということです。

これは、回答の中にそういう記載も出てきますかね。

事務局：はい。

会 長：そうですか。では、そういうことでお願いいたします。

次は、番号の 4 番です。「適切な維持・管理による樹林地の保全・再生」です。

委 員：これはご提案なので、継続でオーケーだと思っています。

みんな木が大きいので、大径木になってくるので、萌芽更新は結構難しいのかなと思ったりしたりしますので、担当課でご検討いただければ。

委 員：これ当事者として言わせていただきたいのですけれども、要するに萌芽更新はしないということがもう分かっているのだよね。それで、実際に全部実生で育てております。何をやっているかといったら、春から夏にかけて、我々地べたをはいずり回って、どんぐりから、伸びてきたやつを探して、周りの笹や草を刈って、大変な作業をやっているのです。

モデル試験樹林は今のエックス山の一番南側のいなげやの駐車場に近い部分が試しにやっていて、そこがモデルになっておりまして、古い木を切ったら全然、萌芽しませんで、ひこばえが出なかったのですね。全部どんぐりから育てておりますので。

ほかでも、既に我々が早くからやっているところがあって、大分見学もやりまして、萌芽更新という名前だけは使っているけれども、萌芽しないのは分かっているものですから、それで「(樹木更新)」と括弧で書いております。そういう事情がございますので、ぜひ、継続したいと思っております。

会 長：ありがとうございます。今記載は「樹木更新」と市のほうはなっていますので、樹木更新は、今の実生から育てることも含めてということなのではないでしょうか

ね。萌芽更新の、実際株を切って萌芽してやっている更新の事例というのはあるのでしょうか。

委員：よその地域に聞いても、樹齢が 50 年、60 年になったやつを切ったって、もうひこばえは出ないというのは公知の事実なのです。だから皆さん、一生懸命に地べたをはいずり回って、どんぐりを探して育てているというのが実状です。

会長：樹種は、雑木ですか。雑木というか、落葉樹。

委員：もちろん落葉樹で、コナラです。

会長：コナラですよ。

委員：はい。

委員：一般的には、常用広葉樹とか、カシとかシイとかですね。あと、ウバメガシというのは大径木（直径 30 cm 以上）になっても萌芽更新はします。

会長：できますよね。分かりました。

そういう意味では、この「計画的に樹木更新を進めます」という言葉は間違っていないということですかね。事務局、何かございますか。

事務局：おっしゃるとおりです。

会長：ということです。ということは、原案どおりということですかね。

通番の 5 番です。これもご意見を頂いていまして、これは「適切な維持・管理による樹林地の保全・再生」ということです。これはご意見を頂いていますね。では、お願いします。

委員：これは先ほど申し上げたものとほぼ同じなのでございますけれども、対象樹林地というものを明確にしてもらいたいというのが、この裏側の意図でございまして、保存樹林地などの民有樹林地というものが果たしてどこにあるのかということを我々自身分かってございませぬので、その辺を情報発信してもらいたいなという意味でございます。

ですので、施策そのものとしての妥当性は、私は継続でよろしいかと思うし、この表現でもいいと思いますが、そんなところでございます。

会長：では、ご意見として承って、内容も特に変更はなしということでよろしいですかね。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。以上、1 ページですね。

最終的には、次回にこの回答が出ましたら再確認して決定するということで、事務局、よろしいですか。

事務局：はい。

会長：分かりました。

委員：よろしいですか。

会長：はい。どうぞ。

委員：そうすると、通番の 4 番の萌芽更新という言葉を除いたほうがいいのではないですか。どうなのですか。

- 委員：私も、市民団体のほうではもう萌芽更新という言葉は使っていないので、もっぱら樹木更新と言っているのですが、それは役所の都合があるから括弧で書いてもらっていて、別に構わないと思うのですけれども。
- 会長：そうですか。そういう解釈でいい。
- 委員：ただ、萌芽はゼロでもないのですよね。
- 会長：ゼロではない。
- 委員：100本に1本ぐらいは出るかもしれない。
- 会長：では、これも曖昧な表現ですけれども、表現の仕方としては「萌芽更新または樹木更新などを実施して」、こういう具体的にしたほうがいいのではないですかね。
- 委員：要するに、私ども市民側の立場としましては、古い木を伐採してもらうのに物すごい金がかかるのですよ、100万単位のお金がね。
- 昔は農家の方がのこぎりとなたでしこしこやっていて、それを薪やら炭にして生活の糧にしておられたのでしょけれども、こんな木になりますと、私ら市民団体では絶対に切れない。やれば死人が出るに決まっている。それで、プロの業者さんに市から発注してもらって切っていただくのですが、これがとんでもないお金がかかるのですよね。年に500平米とか1,000平米やってもらうのに何百万もお金が、これを確保していただくのが大変な努力をさせていただいたという状況なのです。
- その間に、コロナは直接関係ないけれども、いわゆるナラ枯れで、このまま放置すると危険なものですから、これをまずやっつけるのにお金がどんどんかかってしましまして、萌芽更新させるための計画的な伐採は2、3年止まってしまったのです。これからまた再開して、ぜひ予算をつけていただいて。
- 会長：そういう施策方針というものを認めるということですかね。市民としては認めざるを得ない。だとしたら、そこのところは明快に表現できるようにしておいたほうがいいのではないですか。この活動として、施策として。
- 委員：質問なのですけれども、萌芽更新というのは、古い樹木からは萌芽更新がまずできないですよね。若木、カシみたいにコナラを切って、炭に使ったりいろいろしているときは萌芽更新が盛んにしたらしいですけれども、今私たちの里山でも、ナラ枯れで10本以上枯れましたけれども、古い木を切っても、萌芽更新はまず無理ですよね。出てこないのです。ただ、その切ってしまった後に、コナラとかエノキ、エノキはかなり実生で大きくなるのですね。そういうのが出てくるから、萌芽更新というのを里山に来てから見たことがないのですけれども。
- 委員：それは、みんなが知っている話なので、萌芽更新と言うと誤解で出るからというので、役所のほうでも括弧で「(樹木更新)」という言葉を書いていただいて。
- 委員：では、「樹木更新」にしていいいのではないですか。

委員：それはどちらでもいいですけども。

委員：いやいや、僕は大事だと思いますよ、施策というのは。

委員：すごく大事なことだと思います。

委員：だから「伐採更新」とでも書いてもらったほうがいいかもしれませんね。私も正直な話、そんな 100 万単位のお金はボランティアで出るわけないから、市役所にお金を確保していただくのが、これが一番大事なことです。

委員：「萌芽更新」という中には「伐採」という意味合いが残っているということなのですね。

委員：もちろんね。伐採しないと萌芽しなから。

委員：それだったら、伐採更新で、伐採更新のほうがより意味的には広義かもしれません。

委員：勝手な話で申し訳ないけれども、という名前にして、伐採の予算を確保していただくと、私どもの仲間は非常に喜ぶのでございます。ただ、正直、お金がかかるのです。単価を聞いて、「これ日当ですか」と聞いたら、「ばか言え、時給だよ」と、そういう世界のお金がかかるわけなのですよね。

委員：質問したのは、SDGsに関連づけて、ここに市役所としては今回やりたいという意向だと思うのですね、多分。だから、そういうときに、「萌芽更新」という言葉がSDGsには結びつきやすいのではないかと思ったので、1つは質問したのですけれども。

委員：年取った木は、いわゆる光合成がほとんど葉っぱを伸ばすだけで、光合成で木を大きくするという事はないから、二酸化炭素の吸収は非常に少ないのですよね。ですから、木を切って、若い木を育てて、育つためにはどんどん二酸化炭素を吸収しなければ育たないからという意味で、そういう意味があるのですね。

会長：分かりました。

委員：そういう意味で、少しでも二酸化炭素を吸収してもらいたいということです。

会長：実態は今、実生でやっているのが多いということですね。

委員：はい。

会長：薪炭林とか里山風にやっている小さな間に切って萌芽している間はいいのでしょうけれども、大きくなってしまうとそうもいかないと。何か括弧書きか注意書きで少しその辺の事情を書き添えてもいいかもしれませんね。そうすれば理解してもらえる。

樹木更新という言葉は、結構苦肉の策というか、言葉だと思うのですが、その意味みたいなことも書いておけばいいかなと思いましたけれども。回答も含めて市のほうで検討してもらえますか。

事務局：分かりました。

会長：ありがとうございます。

基本的に継続ですので、少し内容を吟味して、付け加える言葉を整理してくだ

さい。

委員：よろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。

次です。2 ページです。「屋敷林・社寺林などの保全・活用」です。この2 つには特にご質問等ございませんでした。この場で何かご意見とかある方いらっしゃいますか。6 と7 について。

7 のほうは削除ということになっています。

特に問題なければ、この2 つはこれでということにしておきます。

次、8 番「優良な農地の保全・活用」「生産緑地地区の指定による農地の保全」です。「農地の生産緑地地区への追加指定を促進します」ということに関して、8 番の質問です。よろしくお願いします。

委員：これは施策そのものの具体的な施策の内容について、もう具体的に知りたい部分があったものですから、この質問をしました。

要は、まちづくり計画課の活動でございますけれども、ここのところで「農業者への追加指定に向けた情報提供」以外で、まちづくり計画課の活動はどんなものがあるのか、それをぜひ具体的な活動を記述してほしい。そのために何をするかと、こういう方向づけではなくて、施策としては、具体的な形で表現していただきたいという思いでございますので、それをひとつご検討いただいたらありがたいと思っています。

施策そのものは反対ではございません。継続も。それでよろしいでしょうか。

会長：事務局のほうはどうですか。この質問。

事務局：まちづくり計画課に今のご意見があったことを伝えて、回答を次回記載して提出させていただきます。

会長：よろしいですか。

では、9 番に行きたいと思います。生産緑地地区の買取申出です。こちらには質問が特になかったのですが。どうですか。

ということは、このページに関しましては、この内容において、今の8 番についての回答を待つということになりますかね。よろしくお願いいたします。

では、次のページに行きます。3 ページです。「農業経営環境の向上」です。これについてはご質問がございまして、質問の趣旨を口頭でお願いします。

委員：まず一番上の、文章がよく分からなかったのですが、一番上は「継続」と書いてあるのですが、右のほうを読むと削除でやめるのかなと思ったのですが。

一番左を読むと「農業経営環境の向上」となっているのです。すごくいろいろな意見が入り乱れていて、大変だなと思って、むしろこれは「農業経営環境の向上」というよりは、学校に地場の野菜を供給すること。あと、子どもの食育ということを考えれば多少分かるのですが、この青印がついていて、最後のほうを見ると何か担当課がやめるということを書いていて、委員会のほう

は努力しなさいと言っているのですけれども、私的には、一番上は別にやらなくてもいいのではないかなと、「農業経営環境の向上」ということで言えば、結構需給調整とか、小学校の要望に応じて野菜を出していくというのは大変なことではないかなと思うので、削除でもいいのかなと、担当課の意見のとおり、削除でもいいのかなと思いました。

委員：これ脇からしゃべって申し訳ないけれども、何パーセントというパーセンテージの目標を掲げたのですね。小平市を例にしてたしか30%が最終目標になったと思うのですけれども、その数字を掲げるのをやめましょうというふうに読むのでしょうか、これは。

だから、地産地消で農家の方々にはなるべく高値で納入していただいて、子どもたちには地元産の新鮮な野菜を食べてもらいたいと、これは当たり前の話だけれども、そのうち何パーセントを地元の野菜に使うかという数値目標を掲げるのをやめたいと、そういう日本語だと思って私は読んだのですけれども、それでいいですか。

事務局：すみません。事務局のほうから訂正させてください。

会長：お願いします。

事務局：今お話があったとおり、担当課からの意見としては今ここに記載されているような形で表現をされているのですが、推進委員会の資料7を御覧ください。3ページになります。

3ページの上から3つ目の青で着色している欄が最終的な推進委員会の見解になっております。こちらの見解はそこの内容に記載するような形で考えていますが、もともとの担当課の見解が載ってしまったので、そこは推進委員会の見解として、こちらの説明になります。ですので、継続ということで整理しております。

会長：この青いところですね。

事務局：はい。

会長：分かりました。

事務局：目標としての30%に関しまして、確かに結構ハードルが高いそうで、それについては、次期計画のときに少しどういった形がいいのかというのは、このパーセントを実は少し検討したいなと考えております。

委員：小平市では30%できているのですか。

委員：小平は30%を超えたみたいです。ホームページで見たら、令和4年で30何%と書いてあったけれども、ただその数字の算出自身が困難になってしまったと言われたらそれもそうかなと思うし、あまり厳しい数字を出しますと、最近の自動車会社みたいにデータをごまかすことになって。そういうふうにあまり、無理矢理数値化するのもどうかなと思うのですよね。達成できなければ鉛筆をなめることになる可能性もある。

委員：ご検討いただくということで、どうですか。

会 長：これも回答を考えていただいて、次回に審議するということにしましょう。

委 員：小平市のホームページによりますと、小学校で始めたのが平成 17 年度で 3.9%、令和 4 年度には 34.6%まで伸びましたと、ホームページでアピールしておりました。ただ、令和 5 年度は見つかっていないのです。多分、令和 5 年は気候の変動で単価がめちゃくちゃになっているから、多分小平もどうなっているか、あるいは計算できないのかもしれませんがね。あれだけ、うちらも白菜が 1 つ買えなくて 4 分の 1 買ったりぐらい値段が上がってしまったから。でも、30%目標というのは、そんなべらぼうな数字ではないのだろうと思います。だって、お隣が達成しているのですものね。

会 長：では、これにつきましては、今のご意見も踏まえて、少し回答のところで整理していただくということでやりたいと思います。

続けて同じ 10 番です。地場産の種を使って緑化の苗についてですけれども。

委 員：司シルエットのときにやったと思うのですけれども、司シルエットはいいと思うのですけれども、ほかの国分寺産の苗はあると思うのですが、そういうのも一緒に推薦していったら、もっと使ってくれるかもしれないなと思ったりして、こんなことを書きました。

会 長：ありがとうございます。これは、前に議論していたときも司シルエットはイロハモミジを品種改良して、国分寺でできたということが自慢の苗木なのだという、理屈だということだったのですよね。ほかにはあるのですか。

事務局：地場産ですか。

会 長：そうです。

事務局：そこまで正直言って、どこまでが地場産で、確かに地場で育ったものが地場産、そうなのですが、地元の植木屋から購入されても、どうなのかなというところが正直ございます。

以前、確かにこの地場産の扱いのことでお話になりまして、基本的に要請という形になっておりまして、その中で市の地場産の考え方については以前ご説明したとおり、市の木でもある司シルエットをターゲットに置いて、ぜひそれも開発の協議においても、民有地に緑化を行う場合については、是非そういう木を使ってもらいたいということで、司シルエットを使用した開発案件について、地場産の案件として数えていました。

これからもご意見様々ございます。もう 1 回検討させていただいて、どういう形が一番合理的に効率よく、地場産の件数を把握できるかというのを整理していきたいと考えています。

会 長：ありがとうございます。今司シルエットは、要はそこで品種改良して、そこで生まれたものを地場産と定義しているので、その定義を変えないとすれば、司シルエットを開発業者にどういう形でお願ひするか。パンフレットを作って渡すとか、タイミングもあると思うので、それも検討してみてください。

事務局：はい。

会 長：ありがとうございます。

では、次お願いします。

委 員：もう1つ、地産地消の推進は経常化しているため、次期計画には位置づけませんということで、こういう経常化しているため時期計画には位置づけませんというのは後にも何か所かあったような気がするのですが、こういった位置づけるしないの判断が分からないのですけれども、仮にしないとしても大丈夫だということなののでしょうか。経常的に回っているというのですかね。それは問題ないということで理解してよろしいのでしょうかということです。

会 長：ありがとうございます。言葉を読むと疑問に感じる感じがありますよね。これ、どういう感じでイメージしていますか、経常化。

事 務 局：基本的に外部に委託している。予算をつけて継続的にやっているところについては今回削除とか、そういう形で考えております。ただ、自分のところの職員とかで対応する、その様な施策については継続ということで整理して、今回の位置づけのところに関してはそういう形で整理しております。

会 長：指定管理とかですか。

事 務 局：指定管理者も委託と同様、指定管理で何年間という契約の中でその一連の作業の項目の中で仕様書等も記載されていると思います。その中の業務の1つだということで、事業が継続されているということで、今回の、あくまで進捗管理については削除ですが、そういうのも適正にやられているというのも前提の上で削除としております。

会 長：ということだそうです。指定管理も入ったり、契約上になっているやつは経常化ということで。

委 員：今までと何が違うのですか。

会 長：仕方。

委 員：仕方というか、今までここに位置づけられた。外部に委託していて外部でやっているというのは、それはレポートか何かもらっていたということですか。実際これでここに載らなくなったときに、どういう形になるのでしょうか。

会 長：その辺どうですか。

事 務 局：実際問題、所管している各課の施策の事業については、各所管課で進行管理して、検査等、確認をしております。ただ、その中の1つとして、この緑のものについては、実施計画でもさらにその辺を深く確認していきましょうということで挙げられていますので、ここに載っていないからといって市としてやらないということでは、絶対それはございません。

ただ、職員でやっているものについてはその辺見えないところも正直言ってございますので、そういうところについては、緑化推進協議会のほうで、この中の計画の中で進捗管理をしっかりやっていきましょうという形で、その辺の線引きをして今回示しております。

会 長：結構、後も出てきますよね。だから、委託したり、契約して、仕様書の中に入

っているものは、もしやらないとすれば、それは違反になってしまうので、そこはその整理で行きましょうと。

事務局：おっしゃるとおりです。

会長：経常化という言葉の表現を変えてもいいかもしれないですね。よろしいですか、ここは。

委員：こくベジプロジェクト関係の方は、あちこちで講演をおやりになっ
ていますが、マーケティングのプロだし、役所や我々が口出しする世界ではない
と思うよ。どんどんご自分で考えて、いろいろなことをやっていらっしゃいます
から。ここで審議してもあまり意味ないような、素人がね、というような気が
しますけれども。

農業自身も、もともとITエンジニアだったらしくて、従来のお手伝いか……
農業やっておられるわけではなくて、いろいろなデータ管理したりして、野菜
作りも合理化されているらしいし、お任せでいいのではないかと思いますけれ
ども。私はそんなふうに思っております。

委員：よろしいですか。

会長：どうぞ。

委員：次のページの10で同じような質問を私しておるのですが。

会長：お願いします。

委員：まず、削除するべきかどうかということについては、私は賛成です。それは、
見方がどういうことかということ、今まさにお話のあったように、外部に委託し
て任せるだとか、進捗がどんどん進んでいる、できていると、そういう状況だ
と判断するからです。

ただし、その状況を見て、本当に緑化という観点から、何か悪い傾向なり課題
なりが出てきたときに、誰がそれをチェックして、こくベジプロジェクトに要
求していくか。その役割は私は緑と公園課にあると思うので、そういうものを
施策として入れていかないといけないのではないかと。こくベジ化について
は、そういう具合に考えていますので、ぜひその辺ご検討いただけたらありが
たいなと思います。

会長：今後のご意見として承るで大丈夫ですか。

事務局：はい。

会長：ありがとうございます。3ページに行きましたが、3つ書いてくれていますけ
れども、①と②ですね。

委員：今の内容と同じですから。

会長：今の言葉が、この十数行の要約ですか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。これは、上の10番と併せながら回答を。

委員：検討はしていただきたい。

会長：丁寧に言い回しまで書いていただいてありがとうございます。事務局は大丈夫

でしょうか。

委員：質問として、司シルエットを街路樹に植えるなどという話は今まで出たことあるのですか。市道か都道か、分かりません。

事務局：新設する道路がもしあるとすると、それは道路の設計のときに、どういう街路樹が管理しやすいかということも含めて、検討します。この司シルエットも選ばれても、迷惑になる木ではないと思います。

委員：だから、ぜひそれも今後の推進として。

事務局：市の木ですので、それはどこの管理者でも把握されていますので、それもぜひ、1本でも2本でも立ててもらえるよう、事務局からもそうなった場合にはお話しさせていただきます。

会長：どういう使い道がいいのかという具体的な使い方みたいなやつも書いてもらうといいかなと思いました。見た感じ、街路樹っぽくはなくて、庭か何かに植えたほうがいいかなみたいな感じもありまして、使い道も含めてPRして。確かゼロでしたね。前回の、数だとすると、1つも使ってもらえなかったということを記憶していますが、推進してもらえると。

事務局：結構、維持管理しやすい樹木の1つだと思いますので、その辺をPRして。

会長：カエデは意外とコンパクトなので、使いやすくていいと思いますけれども。では、3ページの(4)「水環境の保全・活用」です。

11番は特にご質問等はなかったもので、これは継続でこのまま行くということですね。

12番、削除になっていまして、こちらについては、コメントがあります。

委員：これもさっきと同じなのですけれども、ここの表現で、経常化しているという意味が分からないので、もう少し詳しく説明していただければありがたいなと。

10番のこくベジプロジェクトがプロフェッショナルがいて、任せておけばいいというようなことだったのですけれども、ここの12、14というのはどうなのかなと。

会長：これは、都の条例もあるしということですか。確実にやられているので。

事務局：これは必ず、揚水量は必ず調査してその報告は上がっておりますので、そういう意味合いをもちまして、こちらは削除させていただいております。

会長：その辺を回答に書いていただいてということで、お願いします。

13番は削除で、通番19と統合になっていますね。これは後で出てきますので、飛ばします。

14番、お鷹の道、あと真姿の池ですが、これについても、コメントがございます。お願いします。

委員：ふるさと文化財課が、景観管理については、経常化しているため次期計画には位置づけなくて削除すると、こういうことになったと思うのですが、今、景観という観点でいうと、市民団体がゲンジボタルの再生をやっておるわけです。

ね。そういうものを支援して、ゲンジボタルの活動を支援するという施策ができないかなというのが思いだったものですから、その辺をご検討いただけたらありがたい。景観管理についてはそういうことを継続する。ゲンジボタルの再生を図っていくと。

事務局：今、頂いたご意見について担当課に内容について確認しまして、次回のときに回答させていただきます。

会長：よろしいですか。

委員：ありがとうございます。私が言いたかったことを書いてくださっていて。都に提出をされると前回の会議のときにおっしゃっていましたよね。国分寺の湧水園の。

事務局：樹林地の管理の件だったと思います。

委員：湧水園も含めていただけるよう、ぜひお願いしますという意見を言ったのですけれども。

事務局：湧水園のところは市が管理しているところだと思いますので、そちらは市の管理のほうに伝えます。

委員：所有者は都になっているでしょう。だから、その要望書を出すときに、湧水園も含めてという希望です。

事務局：要望書を出すところは、市で管理すべきところなので、今のご意見を踏まえて、市のほうでしっかり管理します。

委員：そうしたら、あまり削除しないで入れておいてくださったほうがありがたいのですけれども。完璧とは言いかねる。

確かにお鷹の道はきれいですが、しょっちゅう通りますけれども、湧水園の中の、それこそ市民の目に触れない場所がすごく汚いのですよ。だから、市のシルバー人材センターのお掃除の方の手前のほうだけ、市民の目に触れるところだけしか今はお掃除していらっしゃるのです。だから、奥のほうも、今日午前中作業だったのですけれども、奥のほうまでお掃除をされたら、幼虫が住みやすいか住みにくいかという区別のできない方たちがお掃除をされるとよくないのではないかという意見が出たりして。

確かに一緒になって、市民の団体の協力を得て、湧水池も一緒にできたらいいなと思いますね。

事務局：この施策はふるさと文化財課ですので、今お話しいただいたのは、その湧水園の裏にある都有地の緑地の管理は緑と公園課が行っております。そこについては今このお話を踏まえて、管理している担当に投げかけがございましたので、次回お話しさせていただきます。

委員：ぜひよろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。

委員：都有地なのだけでも緑と公園課が管理するというのがすごく難しいみたいですね。だから、そういうのも、2回ぐらい、3回ぐらいお会いしていろいろ

ろお話しするのですけれども、やっぱり奥のほうについては実際触れられないので。

事務局：人が入っても安全なようなところとしては管理できていないので、おそらく閉鎖されていると思うのです。フェンスになっていると思うのですね。

委員：でも、やっぱり見えないところもきれいにしていただきたいので、よろしくお願いします。

会長：そうすると、削除ではなくて継続を要望されるということですかね。分かりました。

次に行きたいと思います。15番、こちらは特にご意見等なかったと思います。

次です。こちらは、16から22全てご意見がございます。

16です。お願いします。

委員：16、17と共通の課題で、削除ではなくて、雨水浸透ますは管理されなければいけないものです。市としてはどのぐらい設置されているかというのは常に管理しておかなければいけないだろうと、それを中止するわけにはいかないと。したがって、ぜひ設置結果の把握を行って、課題があればその解決策を検討するという施策にしていっていただけないかなと。そうしないと、雨水浸透ますの管理というものが、一般市民の間ではなかなか分からなくなってしまう可能性があるということで、よろしく検討をお願いします。これは下水課ですね。

会長：下水道課ですね。

委員：それに関してなのですけれども、我が家も雨水浸透ますを設置したのです。その後の管理とかを、土のうを2つぐらい置いていってくださって、雨水浸透ますがもしへこんだら、その土のうで周りを補充してくださいと言われたのです。だから、そういう点検とか一切来てくださらないのです。自分でやれと言われて、時々重いのを持ち上げて中を見ないといけないらしいのですけれども。

事務局：私も3年ぐらい前に下水道課にいて、雨水浸透ますの担当で行っていましたが、基本的に、雨水浸透ますを個人のお宅に設けて、市のほうで雨水浸透ますを要望する方には無償で設置しています。多分、その中の1つで設置されているということであれば、その工事が終わった後の管理については、その所有者に管理していただくということです。

委員：自分なのですね。分かりました。

事務局：それはもうお任せしているのが現状なのです。そこは個人の施設になるということで、ご理解いただきたいと思います。

委員：分かりました。

会長：大丈夫ですか。

委員：よろしいですか。浸透ますですけれども、私の家も、建ててから20年たつのですよ。そのときに、浸透ますが入っています。それを見ても、どこがどうなったのか、これは換えなければいけないのかというような、あれが分からないの

ですけれども、それ何か冊子みたいなのはないのですかね。

事務局：一応、管理については、蓋を開けて、樋からの水が入っていますので、落ち葉とか土とかが堆積しています。そうすると雨水浸透の能力が落ちてしまうので、そういうときは掃除するような形で、設置した方にはパンフレットをお渡しして、最近お渡ししています。維持管理をお願いしますと、実際どうやって維持管理できるのかは正直言って分からないというお話もございましたので、写真をつけて、手で取る作業を案内しています。年に1回ぐらい時間があつたときに見ていただいて、何もなかったら、しっかり水が浸透している正常な状態です。

委員：大体10年なら10年たつたらもう駄目ですよとかいうような基準はないのですか。見てやっぱりチェックしないと駄目だと。

事務局：10年たつても、大丈夫なところは全然大丈夫です。家の周辺の環境にもよります。あと、オーバーフローは下水道に流れている。多分そういう形でのつくりには通常はなっております。

委員：かなり浸透していますよ。庭に水がないですから。

事務局：よかったです。

委員：私がいつも心配するのは、それがあふれてくるのではないかと。思って。

事務局：そういう心配をされている方は、そういうところに対しては、中を開けてみると土がたまっていて、管理されていないと蓋がどうしても水圧で開いてしまうというところもございます。ゲリラ豪雨みたいに集中豪雨のときには。

委員：要は、見て、土がたまっていたら取るということですね。

事務局：そうですね。そうしていただけると。

委員：分かりました。そう言っていただけるとありがたい。

会長：大体深さはどのぐらいなのですか。

事務局：浅いのだと30センチぐらいです。深いのだと40センチあります。

事務局：シャベルとかで。

委員：手で取れるのです。突っ込めばね。

会長：さっき土のうと言われていましてけれども、土のうはどういうふうに使うのですか。土のうが2つ。

委員：土のうは、ぼろぼろになって、うちはかなり古い。

会長：どうやって使うのかなと思って。ますの周りか何かですか。

委員：そうですね。周りがどうしても。

会長：沈下したりする。

委員：減るといとか、えぐれて。

会長：えぐれていって、そこに入れてくださいということですね。分かりました。

委員：今の話を聞いていると、防災とかに今後役立つものだなと思っているのですね。ここに削除理由で「役割は十分に果たしたと考えます」とあるのですけれども、むしろこれからどんどん推進していかなければいけないものの1つなの

かなと感じまして、「目標量は達成したが、近年は減少している」。何か役割は十分に達成したとか、矛盾しているように思っていました。

防災に強い町というのを今後国分寺市はつくっていくという話なので、ここは下水道課さんとして、緑化推進とは別にちゃんともっと推進していきますという話なのか、その整理を伺いたいと思います。

会 長：ここには記載しないけれども、下水道課としては、この緑の基本計画の中ではやらないけれども、自分のところでこれだけやっていますということをちゃんと把握してアピールしてくださいと。そうすれば安心しますよね。

委 員：雨水浸透ますは海外でも結構今は設置を求められているところもあったりしまして、災害に備えて重要なものの1つだと認識しています。

事 務 局：補足になるか分からないのですが、例えば元農地で、大規模な開発があったという場合には、例えばそこが宅地開発になったときには、必ず各住戸に雨水浸透施設を設置してくださいというのが義務づけられているのです。

それとは別に、従来からあった住宅に関して、設置したいというご要望があれば、補助して、設置させていただいているというのが、これは毎年、事業報告書にも記載のある事業としても継続して行っているという状況です。

なので、今後もこれは続けていかれると思うので、そういった意味で、実施計画からは外しますが、その事業自体は継続して進めていくという考えの上で、今回判断させていただいているところです。

委 員：通常の業務としてそれはやっているから、わざわざここに書く必要はないと、こういうことですか。

事 務 局：そうですね。はい。

会 長：私もこれをずっと読んでいて、同じような疑問を最初持ったのです。要は、しっかりここで書いて、アピールできるわけです、やっている。100%やっているとか。だったら、書いていいのではないかなと思ったのですが。どうも、項目を増やせばいいかという問題でもなさそうなので、少し整理してもらおうと、そんな感じなのですかね。

事 務 局：おっしゃるとおりです。今回の実施計画が最後の期間にこれになるので、ある程度、その辺の実績があるところについては、一定、整理します。

会 長：最初にそういうことも書いたほうがいいのかもかもしれません。そういうのは削除すると。そうしないと、削除していく理由というのがはっきりしないと思います。ありがとうございます。

18ですね。

委 員：質問は記載のとおりですが、削除理由が「新庁舎が竣工することから、次期実施計画に位置づけません」とありますけれども、元々の具体施策の中は「市が設置する学校、保育園、市役所等の公共施設については」とあるので、新庁舎が竣工することによる削除というのは、理由が違うのかなと疑問を感じたところです。

会 長：私もこれ疑問に思っていました、他の公共施設も6年間は設置しないのだということなら分かるのですけれども、これはどんなトーンなのでしょう。

事 務 局：今回、公共施設マネジメント課で出しているものに新庁舎に限って元々の計画を上げていましたので、その内容で、新庁舎ができるから、浸透ますの計画はないから位置づけないという回答でここに記しています。

ただいま会長さんがおっしゃったとおり、公共施設マネジメント課で、多分所管する課ごとでそれぞれの施設を新築する場合は浸透ますを設けていることが想定されますし、規模によって必ずつけないといけないところもございますので、今回ここに限っては、新庁舎に限っての記載でありますので、こういう形で整理をさせていただきました。

会 長：大項目に書いてあるのですよね。他の施設のことも。限定しているのはなぜかなと思いました。

事 務 局：7年度以降も、公共施設マネジメント課で施設の新築等ございます。それも整理して確認してまた改めて回答します。

会 長：分かりました。では、19に行きます。

委 員：これは継続でよろしいかと思えますけれども、経常化していても管理していくということなので、よろしいのではないかと思います。

会 長：19まで終わりました、20ですね。

委 員：これは削除と書いてあるのですけれども、右側の説明を読むとこれから推進していくようなことが書いてある。通番42は削除と書いてある。右側の維持管理していくというのは、文章の関係がよく分からなかったのです。

事 務 局：通番20番、通番42、両方とも削除の表記になっているので、これは統合して残すという形で整理した結果、この記載が間違っておりますので、その辺もう1回確認して、次回のときにまた修正したものをお示しします。

委 員：そういうことだと思って、私、用水の清掃をやっている張本人ですから。実は、大変これは位置づけと施策がずれている感じがしまして。親水化ということは、それは後ほど出てくる問題かもしれませんが、親水化ということを考えて清掃しないといけないだろうと思っていますので、ぜひひとつ、削除にはしないで、管理化してほしいと思います。42とうまく合わせて。

事 務 局：今説明したとおりで、こちらは継続という形で。

会 長：これは統合していくのですね。ありがとうございます。

21、22は特にご意見はないので、これは継続ですかね。

では、4ページが終わりまして、5ページに移りたいと思います。よろしいですか。

次は「生物の生息空間の保全・整備」です。23ですね。お願いします。

委 員：これは、そこに書いてあるとおりなのですが、生物の実態調査をして、国分寺市の環境影響評価指標、それをつくるということで、そこは大いに賛成です。何か同じ指標ができるなど、大変難しいと思いますが。

まちづくり計画として国分寺市の課題を明確にして、国分寺市はどういう指標に対して課題を持っているのかということをはっきりして、解決策を考慮して実施していくということのほうが大事なので、指標をつくるというのはいいのですけれども、いつまでにその場合だったらつくるということをはっきりしなければいけない。その上で、それに課題があった場合には、指標に対してその結果が芳しくなく、何か課題があるとしたら、課題解決策を実施する。それを書くべきではないかと、施策として。

もちろん含んでいるのだという意味は分かりますけれども、そういうのを含んでこの施策は書いてありますよということの意味は分かるのですが、そこを誤解されないように、やはり私は明快に定義しておく必要があるだろうと思います。

それから、生き物探しとして市民の考え方や情報提供をしてもらうということもいいのですけれども、市民が主体の環境評価というのを何かつくり上げていくことはできないでしょうかということの、これは1つ要望です。こうしないといけないなということではないです。本当にそれができるのかなと。大変ですよ、それをつくったら。いろいろな意見が出てきますから大変なのですけれども、市民から見てどういう課題があるかというのは、常に把握しておかないといけないことなのだろうと思いますので、市民が主体の環境評価活動を協働としてつくり上げる、これを新しい実施計画の期間の中で考えていくということを私はぜひやりたいなと、やってみたらいいのではないかなと思っています。そんなことを。要望です。

会 長：ありがとうございます。ただいまのご意見に何かコメントございますか。

事務局：これも担当課がまちづくり計画課になります。今の質問、意見等ございましたので、これを持ちまして、担当課に確認し、次回のときに回答いたします。

会 長：生きものは非常に時間にかかるし、1足す1は2とはいかない世界だとは思いますが、どんな感じが可能なのか、やってみてください。

委 員：小学校とかで、今「国分寺学」というのをやっていると思うのですけれども、そういうものを中に取り込んで、子どもたちの教育の中に織り込んでしまっても面白いのかなと思いました。意見までです。

会 長：環境教育ですか。

委 員：国分寺について学ぶというのを学校教育の中の項目で今年から追加されて、教科書もつくられて。

会 長：カリキュラムの中に入っている。

委 員：はい。

委 員：「国分寺学」というのですね。

会 長：学門ですね。そういうご意見もあります。併せて検討をお願いします。

では、次です。新規の1番です。

委 員：これが、新規の2とどう違うのか具体的に分からないのです。新規の2という

のは後のほうに出てきます。新規2が新規1で策定されたエコロジカ・ネットワーク計画に基づく実施計画であると、私は考えたのですが、そう考えると新規1の策定がいつまでやるか。新規2がそうしないと動き出さないわけですから、新規1というのをいつまでにやるのか、そういう目標設定がされていないと、これはまずいぞと。いつまでにという策定完了時期を明示いただきたいということでございます。

後ほどの目標の設定のところの問題、課題があると思いますので、そこでもお話しいたしますけれども、新規1はいつまでにというのを考えていただきたい。

事務局：新規の施策につきましては、これまで実施計画を策定するたびに、この2つの計画は実施計画の中に位置づけられてこなかったものの施策のうち、残されたものだったので、今回の実施計画、6年間の中で両方載せてきたというのが経過になります。元々103の施策があって、そのうちのまだ実施計画に位置づけていないものも、今回、実施計画最終年度ということで、もう1回そこも見直しをした上で、今回のその2つに関しては今回位置づけたほうがいいのではないかとということで、挙げさせていただいたものになります。

委員：ですから、新規の1というのは計画なのですよ。計画の策定について検討しますとなっているわけですね。新規の2というのは実施なのです。そういう具合に私は分かれていると思っているのですけれども。だとすると、新規の1というのはいつまでにというのが入らないと、実施が行かないわけですから、実施されていかなくなってしまいますから。時期を明快にしておいたほうがいいと思っているのです、というのが意見です。

会長：103の項目の中で、今までやっていなかったものをピックアップされたと思うのです。それで、これは新規でやろうということに関しては、ある程度準備はされているから、これで行こうかと、そういう感じですか。

事務局：準備はしておりません。新規1は計画で、新規2は実施となっていますが、策定しないと実施できないとなると、いつになっても実施できない状態になります。速やかに実施できるほうだけでも先に実施し、実態に合った計画を後で策定するという形もありますので、その辺もう一度、ご意見を踏まえ、次回までにもう1回検討させてください。

会長：よろしくお願いします。

委員：私はこれ、何をやるのか、一生懸命読んでもよく分からないのだけれども、エコロジカル・ネットワークというのをつくるのに、例えばこの辺に雑木林が欲しいとか、この辺に池があったらいいとか、そういう物理的なこともやるという話なのですか。

委員：エコロジカル・ネットワークというのは、基本計画の中にも記述されていまして、これは私の理解なのなのですが、五日市街道から恋ヶ窪用水路を下りて、それから、国分寺公園に来て、国分寺の遺跡に来てという、こういうネッ

トワーク、それを考えているのだと私は思っているのです。そういう具合に理解しています。

ですから、その理解は間違っているかもしれないけれども、そういうネットワークというものをつくり上げていこうと。そのためのネットワークって何なんだとか、どこをどうするとか、そういうような、何か基本計画をつくろうというのが、この新規の1だと思います。そういう理解をしています。

委員：昆虫や鳥は、生き残るために自分たちでネットワークを探して、あちこち飛び回っているわけですね。それを我々人間が何をやるのだらうなと思ってね。

委員：維持管理ですね、大事なことは。

委員：水辺をつくってやったほうがいいとかね。ここに雑木林新たにをつくってやるとか。

委員：今あるグリーンなのです。エコロジカルなグリーンのネットワークをどうつくっていくかというのがこれの基本だと僕は理解しているのです。それは基本計画の中ですね。

委員：そういうのは、生物が生き残るためで。

委員：生物多様性の事業なのですよ。

会長：これは、結構言葉としては格好いいのですが、実態としてネットワークを構築するとかいうのは難しいことで、緑地をつないでいくとか、それぞれの生態を調べなければいけないとか、いろいろあるのですよね。だから、短期間でできない仕事かなと私は思っています。だから、どんなふうに進めていくのかということ具体的に示していただいたほうが。

委員：聞いたのですけれども新規にハードウェアを作ろうという話ではないですね。

委員：そうではないです。今あるものです。

会長：ネットワーク上どうしても、公園、緑地とか、ネットワークに緑地はないから、物理的に増やしていくというのもあるはずですが、施策としては。その辺のトータルの考え方なので、それがどうネットワークされてきたのかというところを検証すること自体結構大変なことで、緑の基本計画にも書いてあるので、やるぞということなのですが、どんな形で進めるかということ。

事務局：新規1と新規2を整理して。

委員：これは、どういう生物を想定しているのですか。

事務局：そこまではまだ、生物までは。一応、この中にはそういう生物とか全てのものに、そういう生き物、花の種とか全てのものだと思います。

委員：ものによっては、農業にとっては害虫も出てくるのですよね。

事務局：おっしゃるとおりです。

委員：それも想定しているならばいいと思うのですけれども、何でも何でもということになると。

委員：24番のビオトープを保全する、このビオトープというのも何となしに、市とし

ては条件、こういうところだというのはイメージついていて、マッピング的なものをされているのかもしれないのですが、そこら辺というのはどういう形なのでしょうか。

事務局：「ビオトープの保全・整備」で挙げられているのは、この「位置付けの理由」に書かれていますとおり、市内の中で、西恋ヶ窪緑地と姿見の池緑地は、市内の代表的な比較的大きな緑地で、動植物がたくさん存在していると思います。そういうところを大きなビオトープとして考えて、そこを維持管理するということで、こういうふうに、そのとおり記載している内容になっております。

委員：私も同じところで引っかかったのですけれども、別な意味で。

「街路樹などの各ビオトープ間」というのは意味が通じないでしょう。ビオトープはビオトープなのですか。こういうふうに生物が生息する樹林地、農地、街路樹とビオトープ一緒くたにするからおかしいのではないですか。「街路樹またはビオトープなどの間」と書けば分かりやすい気がするのですけれども、どうでしょうか。そこの中にあるビオトープということですか。

事務局：その施設自体がビオトープという考えです。

委員：樹林地のビオトープ。ビオトープというのは、でも、水を主体にしているのをビオトープというのではないですか。

会長：水だけではないです。

委員：ビオトープと本来のバイオトープというものは、全然意味が変わってしまっているのだよね。いろいろな生物が住んでいるところは全部バイオトープなのです。箱庭のことを言っているわけではないのだよね。

会長：ビオトープは水辺だけではないです。

委員：ここで言っているのは、姿見の池と西恋ヶ窪緑地を言っているのですよ。行政的にはそこを言っているのです。「ビオトープ」と。

会長：街路樹も、結局ネットワークするためには、鳥が結構大事な要素ではありますね。

委員：そういうイメージでビオトープと書いてあるのですね。

委員：本来の意味のビオトープを市役所が使っているのだよね。僕らの頭の中は、箱庭みたいなものをビオトープと言うと誤解するから、話がこんがらがる。

会長：学校のビオトープみたいな、小さな箱。もっとマクロな世界ですよ。

委員：その定義が微妙だった。

委員：違った視点なのですが、エコロジカル・ネットワーク、要は生態系に興味を持つ人が、いろいろ樹林地とか農地とか、そういうものの1つのつなぎ目みたいな形で、1つのネットワークということもあるのかなと。空間的には難しいのですが、人と人のつながりのネットワークをエコロジカル・ネットワークでつくっていくのだというようなコンセプトもいいかなと思いました。

会長：いろいろ出ましたので、1回整理して。さっきコメントいただいたのは、こち

らにも書いてあることですよ。

事務局：今日はお配りしておりません。

委員：ほぼこくベジプロジェクト関係の方が言っていたのと同じような内容です。

会長：そういうことですね。農地で、いろいろ問題が起きるのではないかと。

私も昔いた職場で、屋上ビオトープというのをよくつくったのですよね。居住者に説明して、こういうのをつくりますよという話をしてみたら、ある方が害虫とか増えて、住宅地だと大丈夫ですとかという話がありました。将来的には、適切なネットワークができて、益虫も結構いますから、害虫を食べる虫も出てくるので、害虫ばかり増えるということではないのですよという説明をしてあげましたが。

実際、そういう大きな問題はそこでは起きていないのですけれども、生物の多様性みたいな形になるので、害虫を食べる虫がいたりとか、鳥がいたりということにもなるので、絶対とは言えませんが、そういうふうに考えると、私は個人的にいいかなと思います。

結構、こういう生きものは難しいですからね。慎重に。せっかく出したテーマですから、やってください。よろしいでしょうか。

新規の1番まで終わったので、最終ページの6に行きたいと思います。

次は「都市公園・緑地の配置の考え方」です。25番でコメントを頂いています。お願いします。

委員：この書類の中で街区公園という言い方をしていますよね。街区公園というもので欠落している街区というのはどこにあるのですか。これがないの。

事務局：街区公園に限ってではありません。

委員：250メートル範囲と書いてある。

事務局：そうですね。恋ヶ窪三丁目とか、条例上に位置付けられた公園がないところもあります。

委員：それを知りたいのです。その上で考えている。

事務局：そちらは後で調べて、次回回答します。

会長：たしか緑の基本計画に図がありましたよね。私もぜひお願いしたいことがありまして、街区公園、今どういう配置になっていて、どういうところがないのかも含めて、市のほうで、公園・緑地の位置関係の分かる図面はないのですか、欲しいのですけれどもとお話ししたら、ないと言われまして、予算的に作れないということもあったので、そういうのもないと、目でどこに公園があってどこに配置されているとか、本当に分かりにくいのですよね。

ここで私が言えば、予算がついて、作ってくれますかね。是非お願いしたいです。

事務局：この間、会長がおっしゃったとおり、実際に、システム上だとある程度公園の位置を示しているものがあるのです。ただ、全体を紙に印刷して、全域を確認

するのは困難です。システムはあるので、地区ごとに打ち出せば、その地区ごとで公園の有無ぐらいは分かるのですが、ただそこが 250 メートル範囲がどうか、そこまでの整理はされてございません。

会 長：それはいいのですけれども。だから、地区ごとに 1 つの図面にして、目途にして、国分寺はどういう林地の配置がされているのか、公園が配置されているのかということを見える化しないと、分かりにくいのではないかと。

事務局：おっしゃるとおり。

会 長：ぜひ、作ったほうがいいです。大体の自治体は持っていると思うので。

事務局：はい。

会 長：どうやったら予算がつくか教えてくれれば、私も頑張りますので、ぜひぜひ、作ってください。多分、管理されている皆さんも、あったら便利だと思うので。25 は、ご意見も踏まえて進めてもらえるということ。

26 は特にご意見がなかったですね。

27 「公園・緑地の整備・見直し」についてです。お願いします。

委 員：これはもう全体に言えることなのですからけれども、この問題は。私が一応 27 番で言たかったことは、いつまでに、どのような実施事項を完了させるかというのは、この計画の中には一切施策として出てきていない。実施計画として多分今後つくっていくのだろうと思うのですけれども、必ず、いつまでに、どのような実施項目で、いつまでに完了する、これを実施計画の中にぜひ明快に施策として挙げてほしいのです。そうしないと、推進管理ですから、この場は。推進管理のしようがない。今後 10 年間ですから、ぜひそういう形での目標の表記とこののをしていただきたいという具合に思います。

会 長：これはどうですか。

事務局：ごもっともなことなので、そういう形で計画を作成させていただきます。

会 長：ありがとうございます。あと、1 枚もので出ているところで紹介し忘れたものがあるので、戻りますね。

5 ページの 24 のところになります。

事務局：会長、すみません。先ほどの、前回、第 1 回の、その差し替えのためで、委員さんの名称が異なったので、それは完了しております。

会 長：これは問題ない。

事務局：大丈夫です。

会 長：あと、6 ページは、ほかにございますでしょうか。予定より 15 分早く終わりそうですけれども。

全体を通して委員の方から何かあれば。

委 員：すみません。しつこいようなのですけれども、緑の基本計画 2011 となっていますよね。はっきり 13 年がたったなと分かるわけです。下のほうには、平成で書いてあります。でも、今回これを出すときに、ここに緑の基本計画、西暦で出しますか。

事務局：実施計画ですか。

委員：ここにまた令和とか書かれると、すごく頭がこんがらがります。

1回目出たときにも、令和とこれを一緒に書いていただくと、非常に、引き算とか足し算がしやすいから。よろしくお願いします。

事務局：今回、この基本計画の見直しはまだ行いません。これはまた6年後に行うのですけれども、今回、実施計画といって、現実実施計画のものを今回、新たに令和7年度から12年度まで作成します。その表現の仕方が分かりやすいように、今はこういう形になっております。令和3年度から6年度。今度はこれから令和7年度から12年度、これを西暦にしたほうが分かりやすいということですか。

委員：そうなのですね。そのところが。

事務局：表紙だけなので、作成は可能です。

委員：皆様、いかがですか。私だけかなと思って。

委員：分かりにくい。昭和が終わったらもう全部西暦。

正直なところ、そうしないとわけが分からない。

委員：銀行や年金も西暦になっていますし、西暦でいいのではないかなと思うのです。

会長：今のご意見は、併記してほしいということですね。それは、確かにそうかもしれません。併記でお願いいたします。今は実施計画をやっているのです、それにつなげる6年間の議論をしていくということですね。ほかにございますでしょうか。

委員：1つ、質問いいですか。知っている人はいるかもしれないですけれども、国分寺市は、カシノナガキクイムシのナラ枯れ病は終息したという宣言をしたと聞いたのですけれども、そうなのですか。

委員：市がやったというより、東京都が終息宣言を出して、一応今回の、コロナではないけれども、終わったと。新規発生はないだろうと、去年ですか。東京都の環境関係の部門がありますよね。そこが終息と見なしたと言っていましたけれども。

会長：そうなのですか。

委員：たしか私が見ているエックス山も、新規にはもう出ていません。今困っているのは、とんでもない、最近大雨と強風が吹くでしょう。今年の7月には、木が何本か、突風みたいな。ねじ切られてしまいまして、根元から倒れてしまったのです。そういう状況です。ナラ枯れは、あまり心配というか、新規には今出ておりません。

委員：基本的には、ほとんどもう入っていて、中には空洞もあるのですよね。

委員：もう枯れちゃったのですよね。

委員：今、若葉で元気なやつも基本的には入っていて、かなり弱くなっているのです。

委員：それで、たまたま農学部の先生に聞いたら、例えば若い15センチぐらいの木

は一旦中へ入り込んでも、ここは子どもを育てる餌が十分でないというので、また出てどっかに行ってしまう。それで生き残っている。

実は、エックス山でもせっかく樹木更新をやって育てたこれぐらいの木にいっぱい穴が開いて、えらいことだなと言っていたのですけれども、そのまま収まってしまったのです。たまたま東大の先生が見に来て、話を聞いたら、要するに、害虫のほうから見てここは餌場ではないと、子育てに必要な栄養分がないというので、小さな木からまた逃げ出していくのだと。なるほどなと思ってね。たしかそういう、言われてみれば、そのとおりなんです。

会 長：東京都は宣言したのですか。

委 員：去年、ふるさととの会の方が一番詳しいのだけれども、一応終息宣言らしいです。

委 員：私たちの里山では、今、カシの木が、まだフラスが落ちます。

委 員：里山はどこのことですか。

委 員：東元町三丁目にあります。カシノナガキクイムシという、ナラ枯れを起こす、小さなこれぐらいの茶色い虫なのですけれども、それが一番好きなのがコナラなのです。その次がクヌギ、その次にカシに行くのですよ。だから、私たちの里山のところはシラカシがすごく多くて、今、シラカシのフラスが結構落ちます。でも、カシもこんな大きいので、まだ枯れてはいないのですけれども、生き残れそうです。でも、終息に近いなという感じはしますね。

事 務 局：実際、市が管理している樹木でも、令和5年の前半は少しありましたけれども、後半ほとんどそういうことで伐採したというのはなくて、対策としてはフラスが見つかる、薬を散布して、ラップしてということをしばらくやっていたのですが、ラップし続けるとコケが出るらしく、一旦この落ち着いた状況を踏まえて、ラップを1回撤去して、様子を見ているという状況です。

委 員：私たちはもう、とっくにラッピングは終わりました。去年、取りました。余計コケが生えて、中に別の虫が入ってきた。だけれども、カシは生き残れそうだし、これで終わりかなという気がするのです。

会 長：そういう感じで。

委 員：ありがとうございます。

会 長：よろしいですか。

委 員：よろしかったら、今度、東元町で里山のカシナラの展示をしますので、いらしてください。

委 員：大径木（直径 30 cm以上）で大きいやつはほとんどかかっている、防災のためにどんどん切ったほうが良いと、私は思っています。そういうことをお願いしていこうかなと。

事 務 局：ただ、最近、桜の木とかに、かみきり虫の一種がいるという報告事例が他市であって、この前、羽村市で、実際にそういう被害に遭っているの木の視察を含めての講習がありました。今後も、桜の木とかからフラスが出てきた場合に

は、何らかの対策が必要になるかもしれない。今、市内ではまだ確認取れていないですけれども。

委員：外来種ですよ。

事務局：そうです。だと思います。

委員：新しい外来種ですね。クビアカツヤカミキリ。

会長：いろいろありますね。ナラ枯れが蔓延しているという話は来ましたが、終息したことは私も知らなかったです。ありがとうございます。
では、これで本日の審議を終わりたいと思います。